② 受験の申込み　受験希望者は、所定の受験申込用紙１部に所要事項を記入し、7⑶の受けようとする第１次試験地に対応する地域と同一の次に掲げる地域欄に対応する申込先に提出すること。

申し込むことができる試験の区分は一つに限る。

なお、受験の申込みの受理後における試験の区分及び第１次試験地の変更は認めない。ただし、第１次試験地の変更については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

（地　域）	（申込先）	
北海道地域	人事院北海道事務局	〒060―0042　札幌市中央区大通西12丁目
東北地域	人事院東北事務局	〒980―0014　仙台市青葉区本町３―２―23
関東甲信越地域	人事院関東事務局	〒330―9712　さいたま市中央区新都心１―１
東海北陸地域	人事院中部事務局	〒460―0001　名古屋市中区三の丸２―５―１
近畿地域	人事院近畿事務局	〒553―8513　大阪市福島区福島１―１―60
中国地域	人事院中国事務局	〒730―0012　広島市中区上八丁堀６―30
四国地域	人事院四国事務局	〒760―0068　高松市松島町１―17―33
九州地域	人事院九州事務局	〒812―0013　福岡市博多区博多駅東２―11―１
沖縄地域	人事院沖縄事務所	〒900―0022　那覇市樋川１―15―15

③ 申込受付期間　平成24年７月２日（月）から７月10日（火）まで（ただし、持参による申込みの受付は、土曜日及び日曜日は除く。）。

なお、郵便又は信書便による申込みは、平成24年７月10日（火）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。

④ 受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

⑵ インターネットによる申込みの場合

① 受験の申込み　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと。（申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）

申し込むことができる試験の区分は一つに限る。

なお、受験の申込みの受理後における試験の区分及び第１次試験の試験地の変更は認めない。ただし、第１次試験の試験地の変更については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

② 申込受付期間　平成24年６月26日（火）９時から７月５日（木）まで。

なお、申込みは、７月５日（木）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

③ 受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

12　拡大文字による試験及び試験時間の延長等　視覚障害の程度により、拡大文字による試験、試験時間の延長等を行う。

13　その他

⑴ 受験手続その他受験に関する問合せは、人事院の地方事務局又は沖縄事務所に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒100―8913 東京都千代田区霞が関１―２―３）に行うこと。

⑵ 受験申込用紙等の請求を郵便により行う場合には、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形２号）を必ず同封すること。

⑶ 提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑷ 受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

⑸ 試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院ホームページ等を参照すること。

別記

専門試験（多肢選択式）の出題分野一覧

（試験の区分）	（出題分野）
林業	環境科学基礎、農業情報処理、植物バイオテクノロジー、森林科学、森林経営、林産加工及び測量

平成24年度税務職員採用試験公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成24年５月14日　人事院事務総長　尾西　雅博

1　試験の名称　平成24年度税務職員採用試験

2　地域試験　次に掲げる地域試験に区分し、実施する。

（地域試験）	（地域の範囲（採用官署が所在する地域の範囲））
税務北海道地域	北海道
税務東北地域	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
税務関東甲信越地域	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県
税務東海北陸地域	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、富山県、石川県、福井県
税務近畿地域	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
税務中国地域	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
税務四国地域	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
税務九州地域	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
税務沖縄地域	沖縄県

3　対象官職　係員の官職のうち、内国税に関する調査若しくは検査又は内国税の賦課及び徴収の業務に従事することを職務とする官職

4　給与　この試験に合格し、採用された者が「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける場合の俸給月額は、原則として次のとおりであるが、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」第９条第１項により、下記の金額から、俸給月額に100分の4.77を乗じて得た額に相当する額が減ぜられ支給される。

（適用俸給表）	（俸給月額）
行政職俸給表㈠	１級５号俸の俸給月額（140,100円）

なお、このほか、法律の定めるところにより、諸手当が支給される。

（税務大学校入校時は行政職俸給表㈠１級５号俸の俸給月額が支給され、卒業後は税務職俸給表１級７号俸の俸給月額（161,300円）が支給される。）

5　受験資格　次に掲げる者とする。

⑴ 平成24年４月１日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して３年を経過していない者及び平成25年３月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

⑵ 人事院が⑴に掲げる者に準ずると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

6　第１次試験

⑴ 試験種目　基礎能力試験、適性試験及び作文試験

（第１次試験合格者の決定は、基礎能力試験及び適性試験の成績を総合して行い、作文試験は、第１次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に反映する。）

⑵ 試験の実施日　平成24年９月９日（日）